

令和元年度 阿賀野市市政モニター意見・提言報告書に対する回答

1 安全・安心な暮らしの実現に関するもの

◆外に出られない人や地域とのかかわりがない人に対するヘルスケアの充実（感動や笑いのない生活は認知症につながる危険性がある）

【回答】

一人暮らし高齢者への訪問を行い、状況把握に努めるとともに、閉じこもりの可能性のある方には、自治会サロンやふれあい広場への参加を勧めるなど、早期に介護予防事業等へつながるよう取り組んでいきます。

◆災害等の緊急時対応マニュアル作成とそれを住民一人一人に浸透させる仕組みづくり（台風19号による阿賀野川増水時、市民の対応方法の理解が不十分と感じた）

【回答】

災害時等の緊急対応については、自治会や自主防災組織単位での取り組みが重要であり、この取り組みの推進に向け、防災塾や出前講座を引き続き実施するとともに、事業PRに努めます。

◆防災行政無線の整備の推進（防災行政無線の内容が聞き取れない地域がある）

【回答】

防災行政無線の内容が聞き取れなかった場合は、テレホンサービスで放送内容を確認できるほか、安全安心メールを登録されている方には、放送内容がメールで送信されます。

なお、平成29年度に実施した防災行政無線の一斉聞き取り調査の結果を踏まえ、言葉の間合いや速度調整、隣接するスピーカーの音声干渉を防ぐための時差放送を行い、改善を図ったところです。

◆災害時の情報連絡手段に関する周知の強化（防災行政無線の内容が聞き取れない場合の電話による確認方法を知らない人が多い）

【回答】

災害時の情報連絡手段が浸透していない現状を踏まえ、広報紙やホームページのほか、自治会長会議や防災塾、出前講座などで自治会に出向いた際にも、広く周知を図っていきます。

◆小中学校におけるクマ出没時の対応の強化（集団登下校などの実施）

【回答】

クマ出没時には、市が把握した情報を速やかに関係小中学校に提供し、各校から児童生徒や保護者に周知しています。また、状況に応じ、集団登下校や巡回パトロール、保護者・ボランティアによる付き添い要請を実施するなど、対応の強化を図っていきます。

◆消防団員の現状を踏まえた体制づくり（消防団員の中には、災害時にすぐ出動できる人とそうでない人がいる）

【回答】

来年度、消防団組織の在り方を検討するため、団員からの意見聴取を行うことにしており、その意見を参考に、より充実した組織づくりを行っていきます。

2 子どもの育成支援の充実に関するもの

◆子育て世代が移住したくなるようなインパクトのある子育て支援事業の実施

【回答】

子育て世帯の負担や不安を軽減するため、特定不妊治療の補助、産後1か月健診費用の無料化、保育料の無料化、紙おむつプレゼント事業の拡大及び子育て支援センターにこにこのサービスの充実などにより、妊娠、出産、子育て・教育の各段階において、切れ目のない支援を行っています。

しかしながら、子育て支援の更なる強化が必要と考えており、今後、予算を見ながら18歳までの子どもの入院費無償化など新たな事業の実施を検討していきます。

◆農地や空き家をセットにした子育て世代への移住支援

【回答】

空き家・空き地バンク（市内にある空き家・空き地の情報を発信する制度）では、空き家に付随する農地を登録可能とし、空き家を活用するためのリフォーム補助も実施しています。また、農地の権利を取得するには、権利取得後に法で定める下限面積（50a）をクリアする必要がありますが、令和2年度末を目途に下限面積の引き下げを検討しています。

◆放課後等の子どもたちへの学習・部活動支援の充実（教職員の働き方改革に伴い、放課後の学習・部活動指導がなくなる可能性もある）

【回答】

放課後の学習支援については、小中学生を対象に放課後スクール、温故塾を実施しています。

部活動支援については、外部指導者の導入を検討していますが、経費や指導者不足の問題などにより、現状では教職員に頼らざるを得ないのが実情です。国・県において制度策定に向けた検討が進められている中、市においても、校内体制の見直しや、校外の人材の発掘、支援体制について検討していきます。

◆夏休みにおける京ヶ瀬児童クラブの環境・過ごし方の改善（かなりの大人数が狭い室内で1日過ごす子どもにストレスがかかり、トラブルが起こりやすくなる）

【回答】

夏休みなど長期期間中においては、子どもたちに精神的、肉体的な負担が掛からないよう、できる限り児童クラブ以外の場所（体育館や屋内運動場など）での活動を取り入れるとともに、他の児童クラブから夏休み中の過ごし方などを聴取し、改善を図っていきます。

◆放課後児童クラブにおける正規職員や男性職員、退職した教職員・保育士等の配置（非常勤職員だけでは、いざというときの対応に不安がある）

【回答】

放課後児童クラブの管理運営上、正規職員を配置することが望ましいと考えており、各クラブに1人以上の正規職員を配置するよう努めます。また、退職した教職員・保育士等については、今年度は応募がなく採用に至りませんでした。勤務経験や実績等を考慮した採用を行います。

◆子どもの自閉症や発達障がいなどについて相談できる施設の増設（地域単位に相談場所があることで気軽に行くことができる）

【回答】

子どもの自閉症や発達障がいなどの相談窓口として「障がい者基幹相談支援センター」「子育て世代包括支援センター」「こどものことばとこころの相談室」があり、小中学生の相談は学校教育課学校支援係でも受け付けています。また、地域の中核的な療育支援施設である「児童発達支援センター」の設置に向け、取り組みを進めています。

地域単位に相談場所を置くことは、人材確保や経費の面から難しい状況です。

3 高齢者や障がい者福祉の充実に関するもの

◆障がい者の移動支援の充実（市内障害者就労支援施設の利用者が通いやすい公共交通を整備）

【回答】

障害福祉サービス事業所等の利用者に対しては、交通費の助成を行っています。

また、市営バス停が近くにある障害者就労支援施設については、既存路線を利用して通所できますが、時刻変更などの要望があった際は、ダイヤ改正を検討します。

◆ふれあい広場の会場変更（ふれあい広場やすだ以外は公共施設で実施しており、利用者にとって敷居が高いと感じる）

【回答】

ふれあい広場については、会場にかかわらず、誰でも、いつでも、自由に過ごせる場所として開設しています。今後も、気軽に利用してもらえる雰囲気づくりとPR活動に努めます。

4 地域経済の活性化に関するもの

◆市道の法面の除草作業を行う農業者等への支援（今後、農業の担い手減少や農地の大規模化が進むと、法面の除草作業は大きな負担となる）

【回答】

市道交差点等で雑草により見通しが悪化し、道路交通の支障となる危険箇所は、除草作業に努めています。

また、農道・農地の維持、地域の良い景観の保全を図るため、農業者と地域住民で取り組む多面的機能支払交付金を活用し、農業の担い手を支援しています。

◆市内事業者の商品パッケージデザイン制作への支援

【回答】

商品パッケージデザイン制作の相談も含め、商工会や金融機関等との連絡会議を開催し、多面的な助言（資金調達計画や事業計画の相談や中小企業診断士などの専門的アドバイザーの紹介等）を行っています。パッケージデザインについては、商品の内容を消費者へ伝える要素をいかに盛り込むかが重要であり、デザインの専門家相談を実施する（公財）にいがた産業創造機構の事業を案内しています。

◆1次・2次・3次産業の領域を越えた複数事業者の連携による取り組みへの支援（これからは新しく作るのではなく、あるものをつないで新しい価値を生み出していく時代である）

【回答】

業種間の垣根を越えた50人以上の若手経営者を中心として発足した組織が阿賀野市産業振興フェア実行委員会を立ち上げ、平成24年度から、あがのわくわく産業フェア（157事業所・団体が出展）を毎年開催しています。このフェアをきっかけとして、企業間連携による協業化や商品開発等が行われているところであり、市は活動費に対する補助のほか、実行委員会にも参画し、事業実施に向けた企画提案・協議を継続して行っています。

◆瓢湖の魅力向上（インスタ映えスポットや地場産物を使った飲食物の販売、駐車場から歩道橋までの導線見直し・屋根付き歩道橋の整備等）

【回答】

瓢湖は、四季を通じて風景を楽しめる場所であり、インスタ映えスポットは既にあるものと考えています。今後は、きれいに撮影できる場所や時間帯についてPRを図っていきます。

駐車場から歩道橋までの導線については、歩道橋や横断歩道への案内表示を整備します。

屋根付き歩道橋については、管理者である新潟県と協議します。

◆いこいの森の魅力向上（ジップラインや、車をそのまま乗り付けてキャンプできるような環境整備等）

【回答】

いこいの森は自然そのままの環境が大変好評であり、オートキャンプ場の整備は考えておりません。

◆首都圏の旅行会社と連携した観光客の呼び込み

【回答】

首都圏や大阪圏で開催される観光商談会に参加し、誘客に努めています。

◆女性をターゲットにした文化・芸術、ものづくりなどを活かした観光地づくりの推進

【回答】

社会生活基本調査（総務省）によると、国内の観光旅行者は、男性より女性が多くなっていることから、女性をターゲットにした観光地づくりは有効と考えます。また、うららの森では地元特産品を使った竹籠づくりや陶芸などの創作体験、地元産大豆を使った豆腐づくり体験、瓦ロードではミニ瓦の絵付け体験や市内窯元での焼き物体験など、多くの体験メニューがあるため、これらを一体的に情報発信し、誘客に努めます。

◆うららの森の魅力向上（長時間滞在できるよう、レストランや野菜直売所、公園などの子どもの遊び場を一体的に整備）

【回答】

現在、うららトマトを栽培している園芸ハウスを活用しながら、農業振興と観光振興の向上を目指しています。来年度は、交流人口の拡大に向け、敷地内の土地を有効活用し、さつまいものオーナー制度を設けるなど、五頭温泉郷の宿泊客の増加やうららの森の賑わいの創出を図ります。

うららの森には、特産品販売と食事や休憩ができる施設もあることから、大規模な施設整備は考えておりませんが、子どもが遊べる公園整備については、今後の課題とさせていただきます。

◆ふるさと公園の魅力向上（公園と図書館に魅力ある何かを組み合わせる整備）

【回答】

図書の実質や Wi-Fi 環境整備、映画上映会や講演会の開催など図書館機能を向上させるとともに、公園と隣接している利点を生かし、新たなコンテンツの創出を含め、魅力向上を図るための方策を検討していきます。

5 生活に密着した住環境整備の促進に関するもの

◆市民の利便性と各地区の特徴を踏まえたまちづくりの推進

【回答】

市総合計画の基本構想においては、4地区の特徴を活かしたまちづくりを進めることにしています。

また、阿賀野バイパスと連携した道路整備の推進により生活基盤を充実させるとともに、各地区をつなぐ地域公共交通ネットワークの在り方や方向性等について検討を進め、生活の利便性確保に努めていきます。

◆地域住民の協力による交通弱者の移動支援体制の構築（退職した人等が運転手となり、循環バスから外れた地域住民の移動を支援）

【回答】

NPOや自治会などが行う移動支援について、無償（利用者負担なし）により、運営しているケースはありますが、運転者への対価や車両保険、運営費用などの課題があります。一方、有償（利用者負担あり）により運営する場合は、公共交通事業者等の経営を圧迫しないよう合意形成を行う必要があるなど、道路運送法及び関係法令の適用を受けることになるため、実施の可否を含め、他市町村の取組事例や動向を注視しながら、検討を進めていきます。

◆監視カメラや看板設置、店外にごみ箱を置く商店へのごみシールの追加配付など、周辺道路へのポイ捨て防止対策の実施

【回答】

ごみのポイ捨てを抑制するため、ポイ捨て禁止看板や監視カメラの設置について自治会や土地所有者と調整を図っています。

また、商店から出るごみは、事業系ごみであり、商店がごみ処理業者に依頼するなどして直接処理するものであるため、家庭用ごみシールの追加配布はできません。

なお、自治会が独自に取り組むクリーン作戦に対しては、希望に応じて、ごみ処理券の追加配布を行っています。

◆通学路における防犯灯の整備

【回答】

防犯灯については、小・中学校の通学路や公共施設周辺などを優先し、事故防止と犯罪抑止を目的として、計画的に整備を進めています。

また、運転者の夕方、夜間の減速走行や早目のライト点灯、上向きライト活用とともに、歩行者や自転車利用者の反射材の活用について、広く啓発活動を行っています。

6 市民協働の推進に関するもの

◆地域に花のあるまちづくりの推進（花を植えたプランターがあるだけでまちが明るいイメージになる）

【回答】

花のある空間は私たちを和ませてくれます。花のある地域づくりのほか、市民団体等が行う自主的・継続的に行う公益的な活動に対し、引き続き支援していきます。

◆地域ごとに集まって交流できる場所づくりの推進

【回答】

地域での交流活動、居場所づくりなど、市民団体等が自主的・継続的に行う公益的な活動に対し、引き続き支援していきます。

◆市と各NPOとのネットワーク化（市がNPOに求める事柄の提示と市・NPOによる意見交換会の実施）

【回答】

現在、市内にNPO団体は11団体ありますが、それぞれ活動が異なっていることや活動を休止している団体があるため、意見交換会は実施しておりません。今後、市民協働を推進していく中で、NPOだけではなく、任意団体やボランティア組織、あるいは市民全体に対し、市民協働の重要性や市として協力していただきたいことについて、情報発信をしていきます。

◆市勢要覧の見直し（県平均や他市町村などと比較できるデータやそれについてのコメント、市民目線で感じた主観的なデータ等の掲載、市内中学校美術部による表紙イラストの制作など）

【回答】

次年度の市勢要覧の作成に当たっては、県平均や他市町村との比較データの掲載について検討します。また、市内学生による表紙イラストの制作について学校と協議します。

◆引きこもり者およびその家庭への支援

【回答】

ひきこもり者またはその家族から相談があれば、随時、相談支援を行っています。今後は、市民の方から引きこもりへの理解を深めてもらうための普及啓発活動を行っていきます。

7 信頼される行政経営に関するもの

◆各課にある運動関連事業の一元化（福祉や健康、スポーツ分野のワンストップ窓口の創設）

【回答】

市民の健康づくり、高齢者の身体機能回復や現状維持、障がい者の運動、競技スポーツの推進など、事業の目的と対象者の異なる事業を行っているため、福祉や健康、スポーツ分野の窓口の一元化（ワンストップ）は難しいと考えておりますが、今後も関係課の連携を強化し、利用者の利便性向上を図っていきます。

◆市が立ち上げに関与した事業のフォローアップの継続（短期間で市民団体等が自立することは難しく、一定期間は行政の支援が必要）

【回答】

人口減少や少子高齢化が進行する中、行政だけでは対応しきれない個別ニーズや新たな社会課題に対しては、市民の皆さんが持つ知恵や知識、経験を活かした公益的な活動が必要と考えています。

市民団体等が行う公益的な活動については、市民協働の趣旨を尊重しながら、相談等の支援を行っています。

◆市役所における市民の優先的採用（近年は市外在住者、市外出身者が多いように感じる）

【回答】

職員採用に当たっては、地方公務員法に定められる「平等取扱いの原則」「成績主義の原則」に則り、居住地にかかわらず、適性・能力を基準として広く公募しています。

ただ、職務上、災害時などにおいては、緊急に登庁が必要な場合があることを踏まえ、採用後の市内在住の意向確認と勧奨を行っています。